ヒバクと健康 LETTER 通巻 602022-5-1

2022年 初夏 特別臨時号

一般社団法人 被曝と健康研究プロジェクト http://hibakutokenkou.net/

ご意見をお寄せ下さい

- 1. 田中元原子力規制委員長が放射線基準は「妨げ」と発言 2~3 頁
- 2. 放射線審議会が「放射線基準 1 mSv/年」の緩和方針 3~5 頁字数は問いません。7,8ページご意見欄にお書きの上、同封の返信用封筒か、あるいはメールで masa03to@gmail.com へお送りください。ご意見は「LETTER」やホームページ等で公表することがあります。
- 3. 堀場 清子の詩 「風評被害と言うな」

6~8 頁

公衆の放射線基準1mSv/年 を守りましょう

皆さんのご意見を基に署名運動ができたら、と思います。 出来れば、7,8頁ご意見、署名欄にサイン、コメントを下さい。 また、可能なら、その「呼びかけ人」になってほしいと思います。 署名は「放射線審議会」や「内閣」へ届けようと思います。 別紙の「ご意見、署名欄」を返信用封筒かメールで masa03to@gmail.com へお送りください。

同封の振替用紙は、ご寄付用です。よろしくお願い致します。

事故から11年たって分か

東京電力福島第1原発

3月

鹿児島会場

原子力規制委員会前委員長 飯舘村復興アドバイザ-

一氏 俊 田中

放射線の防護基準が復興 的で合理性がなく、 るということだ。 の大きな妨げになってい が進まない。 健康や農水産物に影響が 出るという不安も住民に 放射線被ばくをすると 非科学 なかなか克服できていな

020年にまとめた報告 年齢層でも甲状腺疾患は 見られそうにない。検査 によると住民のいずれの い。風評被害も深刻だ。 国連の科学委員会が2

で子どもたちに疾患が見

写当たり100%。国際 常に厳しい。時の厚生労 的な基準の10分の1と異 働大臣が食品安全委員会 家に合わせると住民が犠 に諮問したためだ。政治

の食品流通基準値は1き 行われ、1400万立方

外に運び出して処分する がの 汚染土が 発生した。 いものを県外で引き受け たが、県内で処分できな 方針を当時の政府は決め この土壌を30年以内に県 られるわけがない。 処分することだ。 の解決策は県内で安全に 唯

> 廃炉を完了するのは困難 であることを明確にすべ

科学的知見に基づき、 きだ。復興に必要なのは 向き合い、今後40年間で

実証実験をしている。収 け、住民と農作物栽培の で汚染土の再利用に向 私は飯舘村の長泥地区 断と対応だ。 実を直視した合理的な判

穫された作物の放射能濃 科学 委員、新堀浩朗氏が「国 共同通信編集局専任編集 民と皇室の今とこれ ら」と題して話す。 4月例会は14、

牲になる。 された。避難基準は年間 ら万人が避難を余儀なく 福島の事故では住民約

1945

超える地域。しかし、10 の被ばく線量が20で浴を 年以上たって、基準をは

> 度は基準を下回り、 的には安全だ。

たなか・しゅんいち

福島県出身。東北大学で

原子核工学を学び、1967年に

日本原子力研究所(現日本原 子力研究開発機構)に入所。

日本原子力学会会長などを歴

子力規制委員会の初代委員

長。退任後は飯舘村に住み、

18年2月から現職。

るかに下回っても避難が

全国から講師を招き、時宜を得たテーマで講演会を開催。◆南日本政経懇話会南日本新聞社主催で毎月1回、

南日本新聞社主催で毎月1回、

除されない。当時の政

府が

「除染をしなければ

1099 会員制で入会金、

(813) 5169

月会費各1万円。

(編集局内

2012年から17年まで原

原発事故被災地 の現状と課題

ったことは、

国が定めた

福島

第

1

広がった。心の隅に残り、 病やがんの心配はない。 被ばくによるものではな つかっているが、放射線 い。原発の作業者も白血

日本の放射性セシウム 避難を解除しない」 たためだ。

治体の合意がなければ避 難を解除しない」と約束 福島では膨大な除染が

自

福島第1原発の廃

られなければ進まない。 理水の海洋放出も避けて 物質トリチウムを含む処 ブリ)の取り出しなど先 は、溶け落ちた核燃料(デ 国や東電は住民と真摯に 通れず、住民の理解が得 行きが見えない。

物認可) ©南日本新聞社 2022年

(日刊)

2022(令和4)年

水曜日

日暦2月28日 大安

うの歴史 9(昭和24)年

立機雷爆発事件

潟県名立町(現・上越市名立区) 暴発した。住民ら63人が死亡 家屋多数も損壊した。犠牲者には と見ようと集まった小中学生や外 の子どもが含まれていた。

発行所:〒890-8603 鹿児島市与次郎1-9-**卜新聞社**

79-5110(平日9時半~17時半)報道5 5001 販売5040 広告5063 事業5

公式サイト https://373news.com

警官やじ排除 告い目・ンダモシタン

のカレンダー

旅行案内・くらし情報

関連記事 2、7、15、17、21、

関連記事 2, 7, 15,

仲介者を毒物攻撃か

討]見直

点検を県専門委視察



東京電力福島第一原発事故から 11 年たってわかったことは、国が定めた放射線の防護基準が復興の大きな妨げになっているということだ。非科学的で、合理性がなく、復興が進まない。

放射線被ばくをすると健康や農水産物に影響が出るという不安も住民に広がった。心の隅に残り、なかなか克服できていない。風評被害も深刻だ。

国連の科学委員会が 2020 年にまとめた報告によると住民のいずれの年齢層でも甲状腺疾患は見られ そうにない。検査で子どもたちに疾患が見つかっているが、放射線被ばくによるものではない。原発の 作業者も白血球やがんの心配はない。

日本の放射性セシウムの食品流通基準値は1 も 57 当たり 100 ペ クレレル。国際的な基準の 10 分の 1 と 異常に厳しい。時の厚生労働大臣が食品安全委員会に諮問したためだ。政治家に言わせると住民が犠牲になる。

福島の事故では住民約 15 万人が避難を余儀なくされた。避難基準は年間の被曝線量が 20 ショシーベルトを超える地域。しかし、10 年以上たって、基準をはるかに下回っても避難が解除されない。当時の政府が「除染をしなければ避難を解除しない」「自治体の合意がなければ避難を解除しない」と約束したためだ。

福島では膨大な除染が行われ、1400万立方気の汚染土が発生した。この土壌を30年以内に県外に運び出して処分する方針を当時の政府は決めたが、県内で処分できないものを県外で引き受けられるわけがない。唯一の解決策は県内で安全に処分することだ。

私は飯舘村の長泥地区で汚染土の再利用に向け、住民と農作物栽培の実証実験をしている。収穫された作物の放射能濃度は基準を下回り、科学的には安全だ。

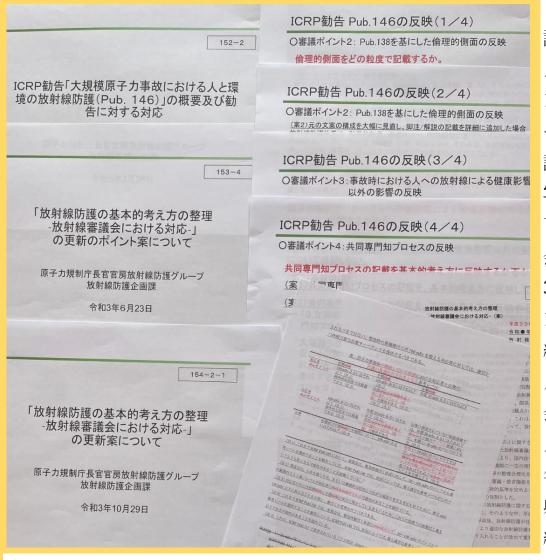
福島第一原発の廃炉は、溶け落ちた核燃料(デブリ)の取り出しなど先行きが見えない。放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出も避けて通れず、住民の理解が得られなければ進まない。国や東電は住民と真摯に向き合い、今後40年間で廃炉を完了するのは困難であることを明確にすべきだ。復興に必要なのは科学的知見に基づき、現実を直視した合理的な判断と対応だ。(南日本新聞3月30日付か。)

- ◆前規制委員長の田中俊一氏は2022年3月23,24日、放射線審議会の審議に合わせたかのように、「国が定めた放射線の防護基準が復興の大きな妨げになっている」「風評被害も深刻」「放射性セシウムの食品流通基準値は1 ≒ 57当たり100 ベ クレル。異常に厳しい」「放射性物質トリチウムを含む処理水の海洋放出も避けて通れず」などと、自らの立場であった「規制委員長」とはかけ離れて、規制を取り払えと言わんばかりの発言をしています。
- ◆ICRP(国際放射線防止委員会)の2020年末の「勧告」を受け、日本の放射線審議会は、国内法令への取入れ作業を翌2021年2月本格的に開始しました。ICRPは1919年6月に「福島原発事故の教訓」として「Publication 146」案を発表。パブリックコメントを、10月25日まで行いました。

		And III	individual	None	- 0 + 24
View	191	矢ケ崎克馬		no	Thu Oct 24
View	190	aki hashimoto	individual	THE RESIDENCE OF THE PARTY OF T	Thu Oct 24
View		- LOLAVIDA	individual	個人として Individual	Thu Oct 24
			individual		
View	188	Mineki Nishikawa	All Safora non		Thu Oct 24
	187		on behalf of	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	Thu Oct 24

日本からは 200 以上のコメントが寄せられ、全コメントは 308 通。圧倒的多数が、反対、異論、修正意見でした。(**写真上**)

ICRP は 2020 年 12 月 11 日、正式に HP で上記「Publication 146」を発表しました。これは「勧告」とは銘打っていませんが、日本政府は「勧告」と受け取っています。福島の教訓として、被曝のステージ、放射線基準にかかわり、前回「2007年勧告」の変更を求めるもの。中心は、公衆被曝基準の年1mSv を→年 1~20mSv の間へ変更緩和するものでした。



日本の放射線審 議会は、2021年2 月 26 日の審議会 152 総会から法令 へ導入の本格的審 議を始めました。 写真は、左上から 下へ、放射線審議 会 152 総会(令和 3年2月26日= 1921年)、同153 総会(令和3年6 月23日)、154総 会(令和3年10 月 29 日=1921 年)。右上は、放 射線審議会第 154 総会の文書。右下

は、同 155 総会(令和 4 年 2 月 18 日=2022 年)の文書。

2022年2月18日の155総会では「見え消し版」(**下写真・**審議状況をまとめるのに修正の経過が分かる文書)を公表。一般公衆の被曝基準限度の年1 mSv を年1~20mSv の間に変更緩和しようとするものでした。

この問題では、欧州の ECRR (欧州放射線リスク委員会) は 2010 年勧告で、放射線基準の年 0.1mSv 以下を提言しており、賛成する内外の専門家も多くいます。

ICRP のパブコメにも非常に多くの異論・反対が寄せられました。私たちは、年1mSvを緩和することに反対し、少なくとも現状を変えないことを提案します。

表 原子力事故後が継続している段階における対応者と公衆の 防護の最適化の手引きとなる参考レベル

	初期段階	中期段階	長期段階
<u>対応者</u> オン サイト内	100 mSv あるいはそれ 以下 (注 1) 例外的な状況では超過 できる (注 2)	100 mSv あるいはそれ以下 (注1) 状況に応じて進展すると 共に変わっていく(低 減)可能性がある(注1) (注2)(注3)	年間 20 mSv あるいはそれ以下
<u>対応者</u> オフ サイト外	100 mSv あるいはそれ 以下 (注 1) 例外的な状況では超過 できる (注 2)	年間 20 mSv あるいはそれ 以下 (注 3) 状況に応じて進展すると 共に変わっていく (低 減) 可能性がある	公衆に開放されていない制限地域では、年間 20 mSv あるいはそれ以下全てのその他のすべての地域において、年間 1~20 mSv のバンドの下半分(注5)
<u>公衆</u>	<u>初期及び中期<mark>段階</mark>の全期</u> いはそれ以下(注4)	月間について、100 mSv ある	年間 1~20 mSv のバンドの下半分で、バンドの下端に向かって徐々に被ばく量を減らし被ばくを徐々にバンドの下端に向かって、あるいは可能であればそれ以下であるに低減することを目標とする(注 5)

(注 1) これまで ICRP Publ.109 において、委員会は、緊急時被ばく状況に対して、20~100 mSv のバンドから参 考レベルを選択することを勧告していた。ICRP Publ.146 では、状況によっては、最も適切な参考レベルがこのバ ンドよりも低くなる可能性があることを認識している。

(注 2) 委員会は、人命を救うため、あるいは壊滅的な状況につながる施設の更なる劣化を防ぐために、数百 mSv の範囲内でより高いレベルが対応者に<mark>許可される</mark>許される可能性があることを認めている。

(注3)対応者の中には初期<mark>段階</mark>と中期<mark>段階</mark>の両方に関与している者もいるため、これらの段階での総被ばく量を 100 mSv 以下に抑えることを目標に、被ばくの管理を行うべきである。

(注 4) これまで ICRP Publ.109 では、委員会は、緊急時被ばく状況について対して、20~100 mSv のバンドから 参考レベルを選択することを勧告していた。ICRP Publ.146 では、状況によっては、最も適切な参考レベルが 20 mSv 以下である可能性があることを認めている。

(注 5) これは、ICRP Publ.111 で使用されている「下方部分 (lower part)」という表現を明確にするものである。

いったい どういう意味なんだ? 被害もないのに あるふりするのか 被害を与えて 誤魔化すのか

岩波書店の『広辞苑』には 風評=世間の評判 うわさ とりざた 風評被害=風評によって

売り上げ減などの被害を受けること (被害はやっぱり 風評のせいなんだ)

2021年初夏のころ 福島第一原発の汚染水に関する新聞記事に 「風評被害」の語が頻々羅列し 呆れ果てた

10月9日『朝日新聞』は1面トップに「強権批判2記者に平和賞」と大きく掲げた2021年のノーベル平和賞がフィリピンとロシアの二人の記者に授与されると

その下段の「天声人語」は 米紙ワシントンポストを率いた キャサリン・グラハム女史の発言を引く 「政府を批判しない新聞は存在する意味がない」 そして続ける「各国の報道の自由度を比較している国際N GOによれば、日本は近年どんどん順位を下げて67位に。 10月22日の社説も 福島の汚染水を海に流せば 「新たな風評被害の心配は残る」と記した 福島と「風評被害」 特に汚染水と「風評被害」は 切っても切れぬ因緑に絡まる なぜ切れないか? 自民党強権政権が《無害》と断定するせいだ 報道の自由度世界67位と貶められる 哀れな日本の新聞もテレビも 《有害》と報じれば 息の根止められると怖れ慄き 「風評被害」の乱発で 鼻息を窺っている

御用学者の太鼓判など取るに足るまい 放射性物質トリチウムは水と分離できないから 全世界の原発が排水と共に垂れ流し 周辺では癌患者が多発している

放出の排管を1キロばかり延ばしたとて トリチウムはその先でどう振る舞うか 最近 太平洋を舞台にした軽石の 自由自在な舞姿に 誰しも驚いたろう 波の動きは それほど複雑なのだ トリチウムは濃縮するか 気化して陸地に吹きつけるか 雨となって山川草木 人にも獣にも鳥にも虫にも じっとりと泌みとおる怖れさえあるだろう 1ミリグラムで致死量となり 2キログラムで200万人の殺傷能力がある そのトリチウム水約130万トンを 30年かけて放出する閣議決定に 震えが来ないか 命の母なる大海原を そこまで汚染し しかも無感覚でいられるのか

内部被曝の権威・琉球大学名誉教授の矢ヶ崎克馬氏は 事故直後の福島へ夫人共々駆け付けた 各地の正確な被曝線量を計測し 土地の人々が 被曝を避けるための 講演もした 十匹余りの魚の写真が 私にまで送られて来た 背骨が幾重にも捻じ曲がった異様な魚たち

そんな写真を 新聞でもテレビでも 見た経験がない 大規模な背景が支える新聞・テレビの現地取材は どこまで行き届いているのだろうか

1ヵ月後 広島での胎内被爆者だった矢ヶ崎夫人が急死される 悲嘆の限り…… さらにその一年後には矢ヶ崎氏自身が硬膜下血腫となり 手術を受けられた夫妻の不幸は福島での被曝と関わるに違いない

「風評被害」の常用者らは こんな悲劇を どう表現するだろう

報道機関と任ずる以上 新聞各社・テレビ各局は 徹底した現地取材と科学的調査の限りを尽くし 真実を究明するのが使命ではないか その確信に立って 読者にも 視聴者にも 真実を告げよ

(戦争と平和を考える詩の会 「いのちの籠」第50号から)